

第6回 我孫子市放射線対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成23年9月8日(木) 15:30~17:30

【出席者】 市長、副市長、教育長、水道局長、企画財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、建設部長、都市部長、消防長、教育総務部長、保育課長、学校教育課長、公園緑地課長、農政課長、道路課長、健康づくり支援課長、クリーンセンター課長、放射能対策室長

(報告事項)

(1) 放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

(各施設における積算線量の測定結果の公表について)

- ・ 9月16日号の広報では保育園、幼稚園、小・中学校の積算線量の結果を掲載する予定だが、測定器の不具合により異常な数値を示した学校は掲載しない。
- ・ 積算線量計を持ち帰り24時間測定している施設は第四小、布佐小、高野山小、根戸小、新木小、我孫子中、湖北中、布佐中、湖北台中。
- ・ 土木センター、公園緑地課の作業員については防塵マスク、ゴーグル等の装備を必要に応じて装着する。
- ・ クリーンセンターは防護服を着用のうえ作業を行っており、健康診断の準備もしている。

(小・中学校の測定結果について)

- ・ 全体的に減少傾向にあるが、その傾向になく、高さ1メートルまたは50センチメートルの平均値で毎時0.3マイクロシーベルトを超えている施設は第一小、並木小、布佐南小、久寺家中。
- ・ 校庭は5点測定を行っているいずれかの場所で毎時0.3マイクロシーベルトを超えている施設は小学校で10校、中学校で3校。

(保育園・幼稚園の測定結果について)

- ・ 殆どの施設では減少傾向にある。
- ・ 高さ50センチメートルで毎時0.3マイクロシーベルトを超えている施設はない。

(公園の測定結果について)

- ・ 我孫子・天王台地区の公園に関しては全地点(153ヶ所)の測定を8月25日・26日に完了した。

毎時0.50マイクロシーベルト以上は5センチメートルで31か所、50センチメートルで3か所。

毎時0.04~0.49マイクロシーベルト以下は5センチメートルで42か所、50センチメートルで42か所。

毎時0.30~0.39マイクロシーベルト以下は5センチメートルで54か所

毎時0.4マイクロシーベルト以上の地点は砂場の入替え予定。

- ・ 芝生については再生しやすい刈り方があるが凸凹のある場所では難しく、芝を剥がした方が効率的に良い方法であるとする業者の見解がある。

(決定事項)

(2) 我孫子市の除染策を実施するための当面の基準について

- ・ 国の定めた「除染に関する緊急実施基本方針」は期間を2年間にしている。我孫子市では1年間で除染作業を行い、50%減を達成する計画である。
- ・ 最大値の50%を基準値（学校、保育園・幼稚園における基準である毎時0.3マイクロシーベルト）とすることは理解を得づらく、また、年間1ミリシーベルトとの整合性にも問題がある。
- ・ 毎時0.3マイクロシーベルト以上の施設で高いところから除染を行うべきであり、子どもたちのいるところで毎時0.3マイクロシーベルト以上のところをなくす。
- ・ 行動基準としての数値、優先順位をつけるための基準は必要。
→次回の会議では「我孫子市の除染策を実施するための当面の基準」を協議する。

(その他)

(農政課が発注している分析器について)

- ・ 分析器の設置場所は農政課内。
- ・ 分析器は簡易検査用。分析時間は1検体あたり30分、1日の処理予定件数は10件となる。
- ・ 検体量は1検体あたり400ccを想定しており、分析の結果はセシウム134と137の合計で表示される。
- ・ 定量下限値はセシウム134と137の合計で20ベクレル/kgとする。千葉県の定量下限値はセシウム134と137それぞれ20ベクレル/kgで、合計で40ベクレル/kg。
- ・ 分析器の活用のために、全課に希望調査を行った結果、11の課から要望があがっている。
- ・ 結果の公表方法は統一したものにする。
- ・ 分析器の説明会は納入後に検討。